

議案第58号は、下水道施設建設の事業費の確定に伴う予算措置であり、さらなるコスト削減に努めています。

議案第59号は、新たに定める伝統的建造物群保存地区に関する必要な措置を定めた条例である。

議案第60号は、建設水道委員会に付託された議案13件について、慎重に審査をし、全議案を全員一致で可決とした。

議案第56号は、主に、県営事業の事業費の精査に伴う負担金と、土地開発基金で保有している土地の購入費、久米の梅の里公園の災害復旧費である。

議案第61号は、動力費の一部を、水道事業会計から工業用水道事業会計に変更する予算である。

また、都市計画決定の変更等について、小田中浄水場更新事業の事業者の特定結果について報告があつた。

議案第62号は、下水道施設建設の事業費の確定に伴う予算措置であります。

建設水道委員会

市の都市建設部及び水道局の所管に属する事項に対応する委員会です。

◎岡安謙典 ○村田隆男
岡田康弘 木下健二 中島完一
森西順次 吉田耕造

るよう要望した。

議案第72号は、新たに定める伝統的建造物群保存地区に関する必要な措置を定めた条例である。

議案第69号、第70号、第71号、第73号、第74号、第75号、第76号、

第77号の8議案は、「地域主権一括法」の施行に伴い、根拠法令の一部改正が行われたことにより、国

の法令で規定されていた内容を参

照して、市の条例を定めるもので、内容は概ね現行どおりとのことであつた。

議案第60号は、収入・支出の一

部を、資本的収支から収益的収支に組み替える予算と、岡山県への負担金の増額に伴う予算措置等である。議案第61号は、動力費の一部を水道事業会計から工業用水道事業会計に変更する予算である。

議案第62号は、下水道施設建設の事業費の確定に伴う予算措置であります。



視察日程

平成24年11月5日(月)

～6日(火)

場所と目的

兵庫県相生市

西播磨広域水道企業団

●水道事業の事務委託のその後について

兵庫県姫路市

●世界遺産（姫路城）の保存修理工事について

滋賀県近江八幡市

●伝統的建造物群保存地区保存事業について

西播磨水道企業団では、平成15年度からさまざまな業務を委託しており、委託後の課題や契約更新について視察した。職員の技術継承など同じ課題を抱えており、当市の包括事務委託の更新をする際に参考になるものであった。

姫路市では、姫路城の改修工事現場を視察した。「天空の白鷺」と銘打って、工事の過程をすべて公開しているが、史跡であるため現状を変えることはできないので、大変な工夫をして見学をさせていた。バリアフリーの仕方など津山城跡の保存整備に活用できる取り組みであった。

近江八幡市の伝統的建造物群保存地区は、保存を望む住民の運動から始まり、家屋の改修や周辺整備なども住民の力でされている。近江八幡市では、騒音や交通渋滞などの苦情、狭小な道路や駐車場整備などの課題があるが、駐車場は拡張整備工事を始め、様々な対処を施行しており、当市の参考となる先進事例であった。

◎議員は暑中見舞い・年賀状などのあいさつ状を出すことが禁じられています。